

商品名	カードローン「ハイスピード」(定額返済方式)
ご利用いただけるお客様	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満の個人。 ・当金庫の会員もしくは、会員の資格を有する方。 ・(株)オリエンコーポレーションの保証が得られる方。
お使いみち	・自由。(但し、旧債返済資金や事業資金は除きます。)
ご融資限度額	・10 万円～50 万円 (10 万円単位)
ご利用期間	<p>契約日から 3 年目の応答日の属する月の 10 日まで。</p> <p>【ご留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 休日の場合はその翌営業日となります。● ご契約期限前に再審査させていただき、契約期間を 3 年間更新することができます。 ● 再審査時のお客様の状況により更新できない場合もあります。● 更新予定日時時点で満 65 歳以上のお客様は更新できません。
ご融資利率	<p>別途、当金庫の定める所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>なお、ご融資利率については、窓口にお問い合わせ下さい。</p>
お利息の計算および支払方法	毎日の最終残高について付利単位 1 円とした 1 年 365 日とする日割計算を行い、毎月の返済日(10 日)に返済日の前日までの貸越利息(経過利息)を貸越残高に組入れさせていただきます。
ご返済方法	毎月 10 日(休日の場合は翌営業日)に、返済用口座より毎月 10,000 円自動返済させていただきます。また、随時に返済することもできます。但し、随時に返済を行った月でも、ご融資残高があれば上記返済は行なわせていただきます。
保証人・担保	保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。(保証料はご融資利率に含まれます。)
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部法務課(9 時～17 時、電話:0944-86-6930)にお申出ください。また、当金庫のほか、(一社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」でも苦情等のお申し出を受け付けています。(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)</p> <p>紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律センター(電話:093-561-0360) 久留米センター(電話:0942-30-0144)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部法務課または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申出ください。</p>
その他	・お取扱は当金庫本支店のいずれか一店舗でのご利用となります。

※ 当金庫および保証会社の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※ 金融情勢等に変更があった場合は、適用金利が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。